

# 国保ニュース

2013年  
第203号

## 平成26年の請求書等の受付日について

請求書及び明細書は、診療（調剤）月の翌月1日から10日までに提出して下さい。

受付時間は、午前9時から午後5時までです。（宅配便等で送付される場合は10日必着）

請求書等を持参する場合、受理を確認するため、受領書を発行しておりますのでお持ち下さい。

早めの提出に御協力下さい。

※各月の⑩日が、受付締切日です。塗り潰している日は、国保会館が閉館しております。

ただし、5月10日（土）、8月10日（日）については、受付事務のみ行っております。

### 平成26年

	日	月	火	水	木	金	土
1月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	⑩	
2月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	⑩					
3月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	⑩					
4月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	⑩		
5月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	⑩
6月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	⑩				
7月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	⑩		
8月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	⑩						
9月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	⑩			
10月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	⑩	
11月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	⑩					
12月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	⑩			

オンライン請求システムについては、下記のとおりとなります。

#### 1 診療報酬等の請求及び受付・事務点検ASP

- ・5日～7日 8:00～21:00 休日（土曜、日曜及び祝日）含む
- ・8日～10日 8:00～24:00 休日（土曜、日曜及び祝日）含む

#### 2 受付・事務点検ASP結果の訂正可能期間

- ・5日～12日 8:00～21:00 休日（土曜、日曜及び祝日）含む
- ただし、8日～10日は24:00まで

※審査・支払の処理上、できるだけ毎月10日までに請求確定をお願い致します。

受付に関する問合せ

管理課管理係

電話 043 (254) 7183

オンライン請求に関する問合せ

管理課審査システム係

電話 043 (254) 7310

(厚生労働省保険局医療課長・厚生労働省保険局歯科医療管理官より通知 平成 25 年 7 月 31 日付け保医発 0731 第 2 号)

### 検査料の点数の取扱いについて

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(平成 24 年 3 月 5 日保医発 0305 第 1 号)の一部を下記のとおり改正(平成 25 年 8 月 1 日から適用)

#### 記

別添 1 第 2 章第 3 部第 1 節第 1 款 D 0 1 2 中 (47) を (50) とし、(2) から (24) を (3) から (25) とし、(25) から (46) を (28) から (49) とし、(1) 及び (25) の次にそれぞれ次のように加える。

(2) 「4」のマイコプラズマ抗体定性又はマイコプラズマ抗体半定量は、マイコプラズマ抗原定性と併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

(26) マイコプラズマ抗原定性

ア マイコプラズマ抗原定性は、マイコプラズマ感染の診断を目的として行った場合に、区分番号「D 0 1 2」感染症免疫学的検査の「21」インフルエンザウイルス抗原定性の所定点数に準じて算定する。

イ 当該検査は、「4」のマイコプラズマ抗体定性若しくはマイコプラズマ抗体半定量又は「23」のマイコプラズマ抗原と併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

(27) 「23」のマイコプラズマ抗原は、マイコプラズマ抗原定性と併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

(参考:新旧対照表)

◎「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」

(平成 24 年 3 月 5 日付け保医発 0305 第 1 号)

改正後	現行
別添 1 医科診療報酬点数表に関する事項	別添 1 医科診療報酬点数表に関する事項
第 2 章 特掲診療料 第 3 部 検査	第 2 章 特掲診療料 第 3 部 検査
D 0 1 2 感染症免疫学的検査	D 0 1 2 感染症免疫学的検査

<p>(1) 略</p> <p><u>(2) 「4」のマイコプラズマ抗体定性</u>  <u>又はマイコプラズマ抗体半定量は、</u>  <u>マイコプラズマ抗原定性と併せて</u>  <u>実施した場合は、主たるもののみ算</u>  <u>定する。</u></p> <p><u>(3) ～ (25) 略</u></p> <p><u>(26) マイコプラズマ抗原定性</u>  <u>ア マイコプラズマ抗原定性は、マ</u>  <u>イコプラズマ感染の診断を目的</u>  <u>として行った場合に、区分番号「</u>  <u>D 0 1 2」感染症免疫学的検査の</u>  <u>「21」インフルエンザウイルス抗</u>  <u>原定性の所定点数に準じて算定</u>  <u>する。</u></p> <p><u>イ 当該検査は、「4」のマイコプ</u>  <u>ラズマ抗体定性若しくはマイコ</u>  <u>プラズマ抗体半定量又は「23」の</u>  <u>マイコプラズマ抗原と併せて実</u>  <u>施した場合は、主たるもののみ算</u>  <u>定する。</u></p> <p><u>(27) 「23」のマイコプラズマ抗原は、</u>  <u>マイコプラズマ抗原定性と併せて</u>  <u>実施した場合は、主たるもののみ算</u>  <u>定する。</u></p> <p><u>(28) ～ (50) 略</u></p>	<p>(1) 略</p> <p><u>(2) ～ (24) 略</u></p> <p><u>(25) ～ (47) 略</u></p>
---	---

(1) 国民健康保険					(2) 退職者医療				
区 分	国 民 健 康 保 険				退 職 者 医 療				
	決定件数	日 数	決定点数	平均点数	決定件数	日 数	決定点数	平均点数	
		(処方箋枚数)		(1件当たり)		(処方箋枚数)		(1件当たり)	
医 科	入 院	28,972	440,870	1,520,984,424	52,498.43	1,290	17,977	72,173,087	55,948.13
	入院外	1,150,449	1,893,436	1,591,256,168	1,383.16	54,382	89,265	84,351,902	1,551.10
歯 科	入 院	179	1,331	6,489,902	36,256.44	6	45	389,195	64,865.83
	入院外	280,974	581,075	363,753,855	1,294.62	14,090	29,272	17,988,503	1,276.69
調 剤		727,540	905,689	836,204,027	1,149.36	33,999	41,348	42,038,270	1,236.46
訪 問 看 護		1,468	9,792	104,644,490	71,283.71	80	579	6,249,800	78,122.50
支 払 総 額		2,189,582		31,896,781,901		103,847		1,521,012,530	

(3) 後期高齢者医療					
区 分	後 期 高 齢 者 医 療				
	決定件数	日 数	決定点数	平均点数	
		(処方箋枚数)		(1件当たり)	
医 科	入 院	35,427	607,066	1,859,006,953	52,474.30
	入院外	790,095	1,495,877	1,279,357,330	1,619.24
歯 科	入 院	90	614	2,646,982	29,410.91
	入院外	117,360	252,332	167,215,034	1,424.80
調 剤		535,932	724,795	818,959,362	1,528.10
訪 問 看 護		1,470	11,261	123,216,910	83,821.03
支 払 総 額		1,480,374		37,154,940,585	

(1) 国民健康保険					(2) 退職者医療				
区 分	国 民 健 康 保 険				退 職 者 医 療				
	決定件数	日 数	決定点数	平均点数	決定件数	日 数	決定点数	平均点数	
		(処方箋枚数)		(1件当たり)		(処方箋枚数)		(1件当たり)	
医 科	入 院	28,153	432,426	1,468,495,642	52,161.25	1,262	17,782	72,401,434	57,370.39
	入院外	1,071,844	1,710,387	1,478,091,621	1,379.02	52,337	83,233	81,580,791	1,558.76
歯 科	入 院	170	1,356	6,429,979	37,823.41	11	64	262,899	23,899.91
	入院外	258,429	497,941	311,359,900	1,204.82	13,356	25,727	15,691,829	1,174.89
調 剤		675,988	823,629	788,367,062	1,166.24	32,967	39,422	40,941,845	1,241.90
訪 問 看 護		1,481	9,760	104,337,280	70,450.56	76	523	5,700,000	75,000.00
支 払 総 額		2,036,065		29,947,976,022		100,009		1,485,955,739	

(3) 後期高齢者医療					
区 分	後 期 高 齢 者 医 療				
	決定件数	日 数	決定点数	平均点数	
		(処方箋枚数)		(1件当たり)	
医 科	入 院	35,143	609,896	1,829,468,094	52,057.82
	入院外	759,671	1,384,981	1,221,235,658	1,607.58
歯 科	入 院	91	668	2,964,233	32,573.99
	入院外	108,631	216,817	143,440,985	1,320.44
調 剤		517,066	684,323	785,894,459	1,519.91
訪 問 看 護		1,481	11,239	121,329,280	81,923.89
支 払 総 額		1,422,083		35,807,968,520	

◎ お 願 い ◎

**被保険者証の確認を**

保健医療機関の窓口において、被保険者証の確認を行ってくださるようお願い致します。  
また、レセプト作成においては、保険者番号、被保険者証の記号・番号、被保険者の生年月日、性別等コンピューターの入力誤りにご注意ください。

**編集・発行人**

発 行 平成25年11月15日  
 発 行 所 千葉市稲毛区天台6丁目4番3号  
 千葉県国民健康保険団体連合会  
 電話 (043)254-7174  
 発行責任者 橋本 秀夫  
 編集責任者 杉田 さと子  
 印刷所 ㈱ さくら印刷